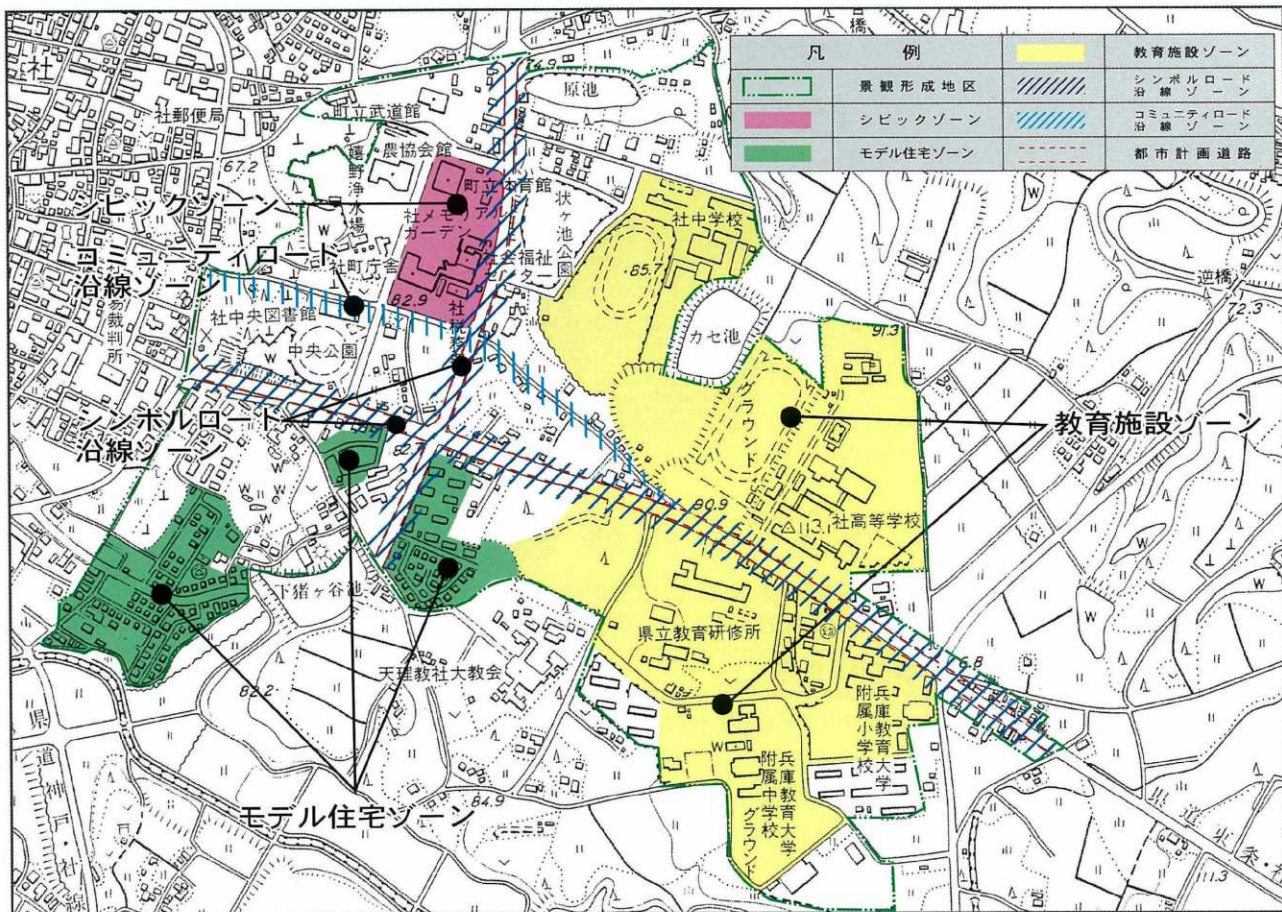


加東市ヤシロメモリアルガーデン周辺地区:景観形成基準付図



● 景観形成基準 指定区域内の建築物等に関する基準 ●

一覧表の上部は指定地区全域にかかる共通基準、下部は、共通基準に加えて、地区内の各ゾーンに上乗せのかたちでかかるゾーン別基準となっています。

区 域	項 目	建 築 物	工作物
指 定 地 区 全 域	外 構	垣柵塀等 ・垣、柵、塀は、原則として高さ1.2メートル以下とし、植栽の併用等により潤いを高める。 ・法面、擁壁は、植栽、材質等により潤いを高める。	同 左
	壁 面	位 置 ・外壁は道路、公園、池等の公共空間（以下「公共空間」という。）からできるだけ後退する。 ・公共空間に面する立面は、壁面の仕上げ及び窓辺の演出等に工夫する。 色 彩 ・外壁の基調色は、落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。 壁面設備 ・建築物内に取り込むことに務め、露出する場合も、目立たない位置に設置するか、あるいは目かくして覆う等の工夫をする。 屋外設備	同 左
	屋 根	形 状 ・住宅系の建築物は、原則として勾配屋根を使用する。 色 彩 ・屋根の色彩は、落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。 彩 色 ・屋外設備等は、ルーバーで覆うなど、極端な突出感および乱雑な感じを与えない意匠とする。 屋外階段	同 左
	そ の 他	駐 車 場 ・周辺の植栽に努めるとともに、駐車されていないときに潤いが感じられるよう、場内の緑化等に配慮する。ただし、個人住宅用の駐車場は、この限りでない。 附 属 施 設 ・車庫、自転車置場、倉庫、ごみ置場等の附属施設は、目立たない位置に設置するほか、建物本体と調和した色、材質、形態とする。 掲 出 物 ・自家用広告物以外は設置しない。 ・屋上広告物は設置しない。	同 左
	シ ビ ッ ク ゾ ーン	シ ン ボ ル 性 ・外壁の基調色としてシンボルカラーの白を使用する。ただし、全体の統一感を損なわない場合はベージュ系の白に近い色を使用することも可能とする。 ・シンボル性をより一層高めるため、夜間のライトアップに努める。 外 構 ・開放された公共施設空間とするため、閉鎖感を与えない透過性のある垣柵塀とする。 壁 面 表 情 ・四周から望見されるため、外壁の主要仕上げ材は四周とも同一のものとする。 ・メモリアルガーデンに面する立面は、これを正面としてデザインする。	
教 育 施 設 ゾ ーン	外 構	垣柵塀等 ・開放された公共施設空間とするため、閉鎖感を与えない透過性のある垣柵塀とする。	
モ デ ル 住 宅 ゾ ーン	外 構	垣柵塀等 ・生垣等、緑ゆたかな垣柵塀とする。	
	屋 根	形 状 ・勾配屋根とする。 色 彩 ・黒又は灰色もしくはそれに近い色とし、住宅群としての統一感を確保する。	
シ ン ボ ル ロ ード 沿 線 ゾ ーン	壁 面 表 情	位 置 ・外壁は、シンボルロードとの道路境界線から1メートル以上後退する。 色 彩 ・道路から望見される外壁は、すべて同程度の仕上げとする。	
コ ミ ュ ニ ティ ロ ード 沿 線 ゾ ーン	壁 面 表 情	・フラワーポットの設置、窓辺の鉢植えなど、歩行者が潤いを感じられるよう工夫する。	

注1) ここでいう「外構」とは、公共空間に面する部分に限る。 注2) 各ゾーンの位置は、加東市メモリアルガーデン周辺地区景観形成基準付図に示すとおり。